

## 第 1 回 多治見市下水道使用料審議会 会議録

- 日 時：平成 24 年 6 月 8 日（金） 9：30～10：30
- 場 所：多治見市役所 4階会議室
- 参加者：出席者 井深委員、小川委員、加藤委員、坂崎委員、  
中島委員、春田委員、美濃和委員、森委員  
欠席者 内木委員  
傍聴者 なし  
事務局 市長、磯村水道部長、中箴下水道課長、伊藤、  
岩島、渡辺、小木曾
- 議 事
  - 議題 1 職務代理者の指名
  - 議題 2 改定資料の説明

下水道課長	<p>(第 1 回下水道使用料審議会の開会の挨拶)</p> <p>それでは本日、第 1 回目の審議会でございますので、市長より挨拶を申し上げます。</p>
市長（挨拶）	<p>(1 市長挨拶)</p> <p>皆さん、お早うございます。下水道使用料の改定は約 7 年ぶりでございます。原価計算をしっかりと、その部分として下水道を使う皆さんから使用料としていくら頂くのか、こういったことをこの委員会でしっかりご審議をいただきます。加えまして、他市の価格との比較も参考にさせていただくということもお願いいたします。利用側からすれば安ければ安い方がいい。しかし、原価計算をしっかりとしていく中で公費をどれだけ入れるのか、そして、使用者から使用料をどれだけ頂くのかといった適正な価格をご審議いただき、市長に答申を頂くということでございます。昨年度 9 月 20 日台風 15 号によって、多治見市がピンポイントで大変大きな被害を受けました。平和町を中心とした約 500 戸が床上、床下などの浸水被害を受けました。当時降った雨は 300 年に 1 度といわれています。しかし、平和町の皆さんからすれば 11 年ぶりに大きな水害となりました。多治見市としては、床上浸水を二度と起こさないように対策を講じます。多治見市としては多治見市の計画を、国県に対してしっかり多治見市のものを打ち出していく。市民からすれば普通の生活からは何も見えない、トイレも台所も流せば後はどこかに行くよ</p>

	<p>うになっている。でも大水害や災害時に多治見市の下水道はどういう役割を果たしているのか、こういったことについても昨年大水害があったばかりですので、審議会の中で少しご議論をいただき、こういった資料提供についてもしっかり出させていただきますのでよろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>(2 委嘱状の交付)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、下水道使用料審議会委員の委嘱状の交付を行います。</p>
市長	<p>(市長から各委員へ委嘱状を交付)</p>
事務局	<p>ここで審議会の会長選任をお願いしたいと思いますが、その前にお配りしてあります名簿順で委員の皆さんの簡単な自己紹介等をお願いしたいと思います。</p> <p>内木様は本日所用で欠席の連絡がありましたので、報告いたします。</p>
委員	<p>(自己紹介)</p>
事務局	<p>(3 会長の選任)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>審議会設置条例第5条に、会長は委員の互選により定めるとの規定がありますので、ご意見のある方及び立候補される方はございますでしょうか。無いようですので事務局案でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意義なし)</p>
事務局	<p>それでは、事務局案といたしましては、森安彦委員をお願いしたいと思います。森様よろしいでしょうか。</p>
森委員	<p>(承認)</p>
事務局	<p>ご承認ありがとうございました。森様は会長席に移動をお願いいたします。</p>
	<p>(4 諮問)</p>

事務局	ここで、市長より審議会に諮問書の伝達があります。
市長	(会長に諮問書を渡す。  (市長退席)
事務局	(5 事務局紹介) ここで、事務局の紹介をさせていただきます。
事務局	これより審議会議事に入らせていただきますので、森会長さん議事進行をよろしくお願ひします。
森会長	はいわかりました。審議会の議事進行につきまして、皆様のご理解とご協力をお願ひし、進めたいと思っております。よろしくお願ひします。
森会長	(6 職務代理者の指名) 職務代理者の指名についてでございます。職務代理者とは、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときに会長の職務を代理すると言うものです。 審議会設置条例に会長が指名するとありますので、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
森会長	それでは、職務代理者に多治見市商工会議所の中島弘之委員を指名させていただきますので、中島委員よろしくお願ひします。
中島委員	(承認)
森会長	(7 改定資料の説明) 改定資料の説明について、事務局お願ひします。
事務局	(下水道事業の概略について説明) (使用料改定案について説明)
	(8 質疑応答)

森会長	<p>それでは質疑応答に入りたいと思います。今の説明についてご質問をお願いします。</p>
春田委員	<p>資料の1ページに「今後、姫地区の整備を進める」とあるが、これは姫町だけなのか、それとも大藪町なども含まれるのか。</p>
事務局	<p>大藪町、大針町、姫町も含まれます。ただし、姫地区全体ではなく、ある程度、家が連たんした地区に限られます。</p>
春田委員	<p>同じく資料の1ページに「耐震対策及び長寿命化対策を進める」とあるが、具体的にはどのようなことをするのか。</p>
事務局	<p>管渠と処理施設では少し違いますが、管渠については、東日本大震災のようにマンホールが浮き上がったりしましたが、管がずれても外れないような構造に、順次整備を行っていきます。</p> <p>処理施設については、機械、電気、配管、配線など複雑な構造になっておりますが、一番弱い部分は躯体と躯体の繋ぎ目になりますので、少しずれても水がこぼれないような構造に耐震化を進めていきます。</p>
春田委員	<p>同じく資料の1ページに「施設の高度化・効率化」とあるが、どのようなことか。</p>
事務局	<p>高度化とは、簡単に言いますと、この辺りの放流水は伊勢湾に入りますので、水質の基準が厳しくなります。例えば、窒素やリンの値の基準があります。その基準に基づいてこの先良いきれいな水にしていくということです。</p> <p>効率化とは、例えば電気を余り使わない、省エネタイプにするとか、同じような施設の数を減らしていくということでございます。</p> <p>笠原処理場については将来的に廃止する予定でございますが、合併前は、笠原は笠原で、多治見は多治見でそれぞれ処理をしていました。合併後、一つの多治見市として将来を考えたときに多治見、笠原それぞれの処理場で増設や更新をしていかなければいけない。笠原の処理場を将来的に廃止して管を池田処理場まで延ばして処理をすることになれば、処理場が一つ減りますので、効率化に繋がるということでございます。</p>
春田委員	<p>効率化で処理場を一つにすることは良い事だと思うが、何か起きたと</p>

事務局	<p>きのために、むしろ分散させておいた方がいいのではないか。</p> <p>耐震化を捉えても二つの処理場を耐震化するとお金もかかりますし、笠原処理場が将来的に廃止になりますと池田処理場と市之倉処理場の2箇所になります。多治見の地形を考えると双方の処理場を連絡管で繋いで自然流下によって汚水を運ぶことは難しい。また、笠原処理場は、施設としては新しいが、窒素がなかなか除去できない施設になっています。先程高度化について説明いたしましたが、今後水質基準が厳しくなります。窒素を基準以下の値にするためには別の施設を造らなければならないということもありまして、将来的に廃止をする判断をしたところでございます。</p>
森会長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、この資料を持ち帰りまして、次回も引き続き審議いただきますようお願いいたします。また、この資料による具体的な質問は難しいかもしれませんが、詳しく説明しますので、次回よろしく申し上げます。</p>
森会長	<p>(9 その他)</p> <p>それでは、続きましてその他の議題がありますが、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今日、ご説明させていただきましたがなかなかすぐに理解していただくことは難しいかと思いますが、説明したうえで気づいたこと、或いは質問したいことがあれば事務局までお電話やメールをいただければと思います。また、必要な資料がありましたら次回までにご用意をできるものはご用意をさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>(次回会議の日程調整)</p> <p>それでは、皆さんの都合をお伺いしましたので、会長と相談させていただきながら日程を決めさせていただきまして、皆さんにご案内したいと思います。</p>
森会長	<p>本日の議事はこれを持ちまして終了いたしました。ありがとうございました。</p>

平成 年 月 日

会長

---